

令和4年度 法人本部・事業企画課 事業計画（案）

法人内外における新型コロナウイルス感染拡大防止に引き続き努めることとした。ワクチン接種について1、2回目は職域接種にて実施したが、3回目以降は、かわもと記念クリニック、および植村病院の協力のもと、巡回および通院にて実施することとする。

コロナ禍における雇い止めに起因する失業者が多いが、福祉人材の確保にまで結びついておらず、人材派遣をお願いする状況が続いている。求人サイトの有効活用などによる直接雇用へのシフトはもちろん、ベトナムからの留学生の人材育成を継続しつつ、法人内スタッフのレベルアップの機会の創出にも尽力する。

課題は山積であるが、まずは、財政状況の健全化を目指さなくてはならない。

黒字化にいたらなかった放課後等デイサービス事業の廃止は断腸の思いであったが、法人の経営を維持するために、すべての事業においての増収が必要となる。

コスト感覚を研ぎ澄ましつつ、各事業、新規利用者の獲得、そのための魅力ある活動内容、サービス提供内容を考案していく。

放課後等デイサービス廃止後のスペース活用については様々な検討を重ねてきたが、保育園の増床（定員増）をすすめる方向で、夏前までに行政、関係機関との調整を行う。保育園の賃借地（定期借地残り4年）の取得に向けての検討も具体化していく。

基幹相談支援センターの代表法人を今年度まで担うこととなった。

地域生活支援拠点については、令和3年度障害者総合福祉推進事業の「地域生活支援拠点の運営実態の検証と効果的な機能の評価指標の開発」にかかる検討会に携わらせていただいたことを踏まえ、地域移行を推し進める機能の強化に向けて、行政、関係機関に対してさらに働きかけていきたい。

鹿児島市知的障害施設連絡協議会事務局の任期が今年度までとなっている。後任となる法人探しと引継ぎを実施する。



社会福祉法人 ゆうかり

令和4年度 ゆうかり学園事業計画（案）

《事業名》

『就労継続支援A／B型・生活介護・施設入所支援・短期入所』

【1】運営の基本方針

「自立」「勤労」「明朗」をキーワードとし、利用者の自立をいかに手助けするかをモットーに、利用者の長所・利点を伸ばし、生活への意欲と自信を持てるよう支援する。日常生活を送る上で必要とされる習慣を身に付け、自分の事は出来る限り自分でするという考え方により、身辺自立から社会に適応する自立能力を高めるよう支援する。また仕事に対する興味と自信が持てるような、魅力ある日中活動の場を提供する。

【2】令和4年度の概要

令和4年2月28日時点

事業	定員	現員	期首
就労継続支援A型	10	3	3
就労継続支援B型	45	36	36
生活介護	75	65	65
施設入所支援	40	36	36
短期入所	4	1	0

就労系サービスから生活介護への移行を図る。就労Aの年度初頭での事業廃止をし、ぼおくしょっぷを就労Bとして位置付ける。また、段階的に、畜産、蔬菜等の就労Bで展開してきた内容を生活介護に転換を図る。

就労者への賃金、工賃の支払いにおいて厳しい状況が続いていることを鑑み、岡之原エリアの資金繰りが安定するまで、生活介護へのシフトチェンジと入所定員の維持を図る。

【3】本年度の重点目標

1. 利用者の福祉向上

(1) 利用者の生活支援

より快適な生活とは“どのような暮らしぶりなのか”を当事者の意見を反映させながら検討していく。必要に応じて、日課等も見直しながら生活環境の確立を図る。

(2) 利用者の余暇活動の活性化

○土・日曜日（休日）の活用

・買物・外出の機会を設ける。年間計画作成で楽しみをもって過ごす

- ・余暇活動としてのサークル、クラブ活動の実施

- ・希望者に対する趣味の活用支援

従来通り、絵画・レクリエーション・スポーツ・太鼓・生け花など余暇活動に興味を持ってもらうように創意工夫しました地域行事に対しても積極的に参加する。

(3) 個人・グループ外出の実施

コロナ禍における状況を勘案しつつ、近くの団地内商店への買い物、歯科治療など、自ら外出できる利用者には、個人又はグループ外出を積極的に支援する。

(4) 見学旅行の実施

コロナ禍における状況を勘案しつつ、数グループにて、旅行先をそれぞれ設定し実施する。行事検討委員を中心に個人のペースに合わせた工程に無理のない楽しめる旅行を企画し実施する。

(5) 入所待機者受け入れ

稼動率の向上 (87%⇒90%超)

2. 利用者の日中活動・生活支援

(1) 全利用者の働く場の確保

障害の程度にかかわらず全ての利用者が何らかの仕事に従事し、喜んで働く勤労の喜びを味わい、自ら“やれば出来る”という自立の精神・意欲を培う。

(2) 生活のリズムの維持

エンパワーメントの視点をもって、個人の生活リズムを確立できるよう支援する。

(3) 基礎学習

コロナ禍における状況を勘案しつつ、個人の能力に応じて、可能な範囲での学習プログラムを作成する。

(社会生活のルール等)

(4) 文化的活動

コロナ禍における状況を勘案しつつ、個人の意欲及び興味によって参加する。

(音楽／太鼓／絵画／生花／手芸等)

(5) スポーツ的活動

コロナ禍における状況を勘案しつつ、個人の身体能力に応じて、無理をしない範囲で参加する。

(ティーボール／ソフトバレー／グラウンドゴルフ／空手／サッカー等)

3. 地域社会へのステップアップ

(1) 利用者の企業実習の実施 (就労移行事業の推進)

社会参加の一環として、地域社会や企業の協力を得て利用者を2、3名1組として、企業等での実習・研修を実施する。企業の社員との交流、通勤時の交通ルールや社会生活のマナーを習得できるよう支援する。

4. 地域ケアの推進

(1) 養護学校実習生の受け入れ

養護学校生の体験学習としての受け入れについては、学校・保護者との事前連絡を密に行い、充実した実習が提供できるよう職員全体の意識を高める。

(2) ショートステイの受け入れ

利用当事者の情報を事前に可能な限り把握し、ショートステイ期間中、快適に過ごせるよう職員全体の意識を高める。

(3) ゆうかり保育園との交流

保育園児が芋掘りや、各種果樹・野菜の収穫体験の場として、ゆうかり学園を活用することで、利用者との交流を通じてお互いの情操教育に役立つことを目的とする。就労継続支援B型の取り組みとして、専従スタッフとともに、保育士の補助スタッフとして幼児支援の体験などを行なう取り組みを支援する。

5. 環境及び施設整備

(1) 園内外の美化

花壇の植え付け整備をはじめ、施設内空間の環境美化に努めるとともに、施設周辺の道路清掃などにより地域の美化活動に貢献する。

(2) 娯楽室の内部整理と充実

各寮の娯楽室をプレイルームとして活用、日中活動(創作部)で活用—絵画、音楽鑑賞

6. 職員の職務規律の徹底

(1) 別に定める「令和3年度業務分掌」に従い、それぞれの役割についての責任を全うする。

(2) 日々の業務日誌、ケース記録を確実に記述し、職員相互の連携を図る。

(3) 各種会議には必ず出席し、常に最新の情報把握に努める。

(4) 職務遂行中の職員間の私語を慎み、利用者中心の支援を行う。

(5) 「人権侵害ゼロへの誓い」の遵守を目指し、職員相互の研鑽を深める。

(6) 職員の職務怠慢、事故発生に対しては、始末書に記録し、厳重に注意するものとする。

7. 職員の研修

(1) 園内職員会議（各寮会議・日中活動部会・マネージャー会議・連絡会議等）を実施。

(2) ケース会議（個別支援計画の進展状況把握及びモニタリングに向けて）

(3) 全国、九州、県内の各研修会への参加

(4) 特殊技術研修会への出席

社会体育、畜産、園芸、木工、食品加工等の研修会に参加し技術の向上に努める

(5) 各種マニュアルに沿って、ゆうかり学園職員としての自覚の元、職務を遂行する。マニュアルに関しては、年度末に見直し、必要に応じて修正を行う。

(6) スキルアップセミナーの新設、実施

(7) スペシャルラーニングを活用した、オンデマンド研修の実施

(8) 虐待防止マネージャーを中心とした、虐待防止研修の実施

8. 人事考課の実施

- (1) 4月「目標管理シート」「自己申告書」に基づき目標を設定し、面接を行う。
- (2) 10・11月「人事考課表」に基づき考課測定と共に面接を行う。
- (3) 人事考課については実施前の研修を行い、あくまでもスキルアップの指標として日々の業務に活かす事を目的とする。第2次考課者（主任クラス）については、定期的に研修を実施し、法人・施設の方向性に合致した職員像を共通認識として常に持ち続ける。
9. 大学・短大・福祉系大学・専門学校・高校生の実習施設としての受け入れ
従来からの受け入れをさらに積極的に、計画的に実施し、人材育成と人材確保の一環とする。受け入れ期間中に、交流会等を実施し、バリアフリー映画鑑賞、餃子の試食等を通して、若手スタッフとの意見交換の場を設ける。
10. 保護者との連携を深める【コロナ禍における諸状況を勘案の上実施】
- (1) 利用者の家族との連携を保つために
- ・土日を利用しての自宅帰省
 - ・重度者、遠距離者の対応
 - ・友人、職員同伴の帰宅
 - ・安全確保と責任所在の明確化(帰省・外出届、本人外出の際の書類・連絡方法等)
- (2) 面会日(従来は毎月第1日曜)は、期日を指定せず実施できるものとする。また保護者同伴の外出(行事等)やふれあいを深める「家族会」の開催など利用者と保護者の交流の場を多くつくり、特に兄弟姉妹との連携が取れるように努める。
- (3) 家庭通信発送
各担当職員のケース記録をもとに、利用者の状況を書面で家庭へ伝える(毎月発送)。家族からの要望等も、担当職員を中心に随時受け付け、場合によっては苦情解決の手続きをとる。
- (4) 個別支援計画の作成(サービス管理責任者)
作成した個別支援計画を保護者とともに検討する機会を設ける。
- (5) 苦情解決
利用者・家族からの施設に対する相談・苦情を解決するための一連の流れを示し、活用してもらう。
11. 地域社会との交流
- (1) 地域運動会、六月灯など地域の各行事には積極的に参加し、地域に対しても災害時援助など協力を依頼する。
- (2) 「ぼおくしょっぷ遊花里」「ふれあいバザー」等、地域住民への利用・参加を呼びかけ、交流の場とする。
- (3) 家庭裁判所の委託を受けて、非行少年の福祉施設での奉仕・研修事業の依頼があった場合は対応する。
- (4) 鹿児島県警察学校との交流を例年通り実施する。

令和4年度 グループホームゆうかり事業計画（案）

《事業名》

『共同生活援助』

【1】運営の基本方針

14箇所のグループホーム入居者が、安全で快適な生活が送れるように支援体制を充実し、サービスの質を向上しつつ、利用者個々の生活を支える。就労者・通所利用者においては、勤務先・通所先との連携を図る。

サービス管理責任者は世話人及び生活担当職員と情報を共有し、個別支援計画を作成する。

【2】令和4年度の概要

令和4年2月28日時点

名称	所在地	性別	定員	現員	期首
わかたけ荘	本名	男性	4	4	4
びおら	西伊敷	〃	4	2	2
あじさい	〃	〃	5	4	4
さくら荘	〃	女性	5	5	5
まるおか	岡之原町	男性	5	4	5
きんもくせい	〃	〃	6	6	6
すずらん荘	〃	〃	7	6	6
さざんか	〃	〃	6	6	6
もくれん	〃	〃	5	5	5
たんぽぽ	〃	〃	5	5	5
第2わかたけ荘	〃	女性	6	5	5
ひまわり	〃	〃	4	3	3
わかば	〃	〃	4	4	4
コスモス	〃	〃	5	4	4

【3】本年度の重点目標

1. 支援体制の確立

昨年度に引き続き、全14ホームの支援体制を構築する。現在、夜勤者配置1ホーム、他巡回で対応しているが、特に夜間を安心して過ごしていただく支援体制づくりに努める。

2. 生活環境の充実

賃貸物件の家主に修繕を依頼するが対応して貰えないため、それに代わるゆうかり学園付近の物件を探し、安心して快適に暮らせる環境づくりに努める。

3. スタッフ間の連携

サビ管・世話人・利用者担当職員間の定期的な情報交換を行い、勤務先・通所先との連携を図る。そして、課題の早期発見と対策に努める。

4. 個別支援計画の作成・実践

サビ管を中心に、異業種間の情報の集約、ケース会議を行い、利用者一人ひとりに応じた個別支援計画を作成する。そして、それに基づきチームでサービス提供にあたる。

5. 世話人並びに担当職員会議

原則、月に1回開催し、全グループホームの状況把握に努める。そして課題の解決にチームで取組む。

6. 一部定員の見直し

稼動率の向上 (86%⇒90%超)

7. 一部家賃の見直し

法人所有のホームにおいて、一人あたり3千円の値上げ

【今後の課題】

1. アパートでの一人暮らし

2. 入居者同士のトラブル

3. 異性関係

4. 夜間支援の充実

5. 余暇の過ごし方支援

今後、更に個別で一貫した支援が必要になる。そのためにも異業種スタッフ間の連携が必要不可欠である。

【その他】

・高齢化や安全に備えた設備の設置

・老朽化に伴う修繕箇所の洗い出しと修繕計画立案

・家電等回収方法の見直しによる事務効率向上と購入計画立案

令和4年度 事業計画（案）

地域生活支援拠点ゆうかり

《事業名》

『共同生活援助・短期入所』

『生活介護』

『障害者地域生活支援拠点』

『居宅介護、重度訪問介護、行動援護、移動支援等』※休止中

『一般相談支援、特定相談支援、児童（障害児）相談支援』

【1】運営の基本方針 各事業共通

地域で暮らす一歩を安心して踏み出すための拠点として、障害のある方々が住み慣れた街で心から安心して暮らすことできる地域づくりを推進します。それが当たり前になる未来を目指して、様々な支援を切れ目なく、不安なく提供できる仕組みづくりを進め、障害のある人もない人も共に歩んで行く場所を目指します。

【2】本年度の重点目標

- 1) 共同生活援助の定員満床を維持する（入居希望待機者の整理・受入準備等）
- 2) 生活介護の利用者数を増やす（1日平均20人以上、稼働率100%以上）
- 3) 短期入所の稼働率を高める（コロナ禍の受入、平日利用を促す工夫や提案）
- 4) 地域生活支援拠点事業での地域連携の充実（地域課題を検討する会議の充実）
- 5) 人材の確保と育成（見学・体験等企画の充実、継続的な研修企画の充実）
- 6) 生活介護の土曜開所（祝祭日の振替開所からスタート）

【3】特色ある取り組み

- 1) ゆうかりカフェ（テイクアウトコーヒー・黒豚餃子・ゆうかり野菜の販売 等）
- 2) 地域交流スペース及び多目的ルームを活用したイベント（コロナ禍における行事）
- 3) 鹿児島市障害者地域生活支援拠点事業（基幹相談支援センターと共に地域連携）
- 4) 短期補導委託（ゆうかり学園と連動した受入）
- 5) 強度行動障害支援者養成研修（法人及び関係機関と協働した人材育成研修の実施）
※全国地域生活支援ネットワークとの連動
- 6) 自立準備ホーム（公益事業）



【4】令和3年度の概要（今後の課題及び目標）

○共同生活援助 地域生活支援拠点ゆうかり

各ホーム定員：くろ一ばー6名、すみれ6名、くるみ6名（合計定員：18名）

現在（令和4年3月時点）、くろ一ばーに男性6名、すみれに女性6名、くるみに6名が入居され満床である。満床時に問い合わせのあった新規入居希望者の相談に応じて、併設する短期入所を活用してグループホーム疑似体験の提案を行う。入居者に変動がみられた際に、スムーズに移行を行い満床の状態を維持していくことが令和4年度の目標となっている。また空き状況によっては、共同生活援助（体験）の支給決定による短期的な体験利用パターンも積極的に受入していく。

令和4年4月より、ホーム内の家電等を含めた住環境をよりよい状態に維持していくためにホーム費用負担の見直しを予定している。

○短期入所 あすてっぷ 定員4名（内1名分は空床補償）

短期入所は、4部屋あり、1部屋は、拠点事業の緊急一時保護対応用として空床としている。その他の3部屋を適時調整しながら受入れしていく。コロナ禍における状況で、全体的な稼働率は時期による差が激しいが、女性利用者の受入が安定して行えるように取り組んでいく必要がある。体験の場としての受入れ機能と従来のレスパイト的な機能のバランスを図りながら、調整をしていく必要がある。スムーズな受入を目指して、受入業務の簡素化を図りつつ、支援の質（対応の丁寧さ）に影響が出ないようにバランスを取っている。利用される方の声に耳を傾けながら、よりよい宿泊（体験含む）が出来るように再調整していく。受入対象者への支援方法の検討を継続しながら、支援者自身が安心・安全に支援を提供できる支援体制を可能な限り整えていく。

グループホームの併設型であるため、コロナウィルス感染拡大防止の観点から感染状況に応じて流動的に配慮した調整を行う。連動する事業として、地域生活支援拠点事業関連での緊急一時保護受入についても、県外からの対象者の受入については、鹿児島市行政（障害福祉課・保健所等）と協議した上で受入していく。

その他事業所及び関係機関と情報共有しながら、コロナ禍に配慮しつつ緊急枠を除く実質定員3名分の稼働率アップを目指していく。

○生活介護 ぱする 定員20名

生活介護は、令和4年度期首は契約者が34名、1日平均20名程度が見込まれている。1日20名以上・稼働率100%の利用を目指していく。

一人一人の介護を基本とし、『働く』ことを通して、生きがい、地域・社会貢献につなげていきたい。先々は、生産活動による安定した収入を得ることで、利用者が定期的に工賃をもらえる様にし、働くことへの意欲を持てるようにしたい。

ゆうかりカフェでは、コーヒーとゆうかり学園で作られた製品（餃子・野菜等）



等を販売し、売り上げ増を目指していきたい。また、様々な仕事の機会や、収入増のために他の生産活動も検討していく。

余暇活動としては、都市農業センターでの野菜つくりや、室内活動、外出プログラム等を通して、四季を感じられる取り組みをしていきたい。

令和4年度も、利用される方が「楽しみ」や「やりがい」を持って活動参加することができるよう、法人一丸となって地域交流を含めた生産活動等を発展させていく。また、新規利用者の獲得（拠点内の各事業とのつながりでサービス利用の具体的な提案をしていく工夫等）を積極的に行っていく。それぞれの個性を活かしながら「働く喜び」を実感できる場として身近な地域で事業展開していく。

○障害者地域生活拠点（安心コールセンター）

緊急一時保護受入実績：5件（5名）、緊急相談実績：56（内時間外26件）

令和3年4月～令和4年3月1日現在

安心コールセンター機能は、ゆうかりからコーディネーター業務を中心に行うスタッフを3名（相談支援専門員が兼任）おき、24時間365日、緊急時の対応や体験の場の提供等のコーディネートを行っている。特に、基幹相談支援センターが動いていない時間帯（日・祝日及び、18時～翌10時）を含めた夜間帯のカバーを行っている。令和3年度より、基幹センターの水曜開所がスタートしたことで、基幹と拠点との日中の連携が強化された。拠点1階の相談室へ相談員等がコーディネーターとして宿直する体制を365日つないでいく。法人内のスタッフ及び地域の参画施設（令和4年3月現在14法人）より相談員等を派遣してもらい宿直業務にあたってもらう体制づくりを構築している。令和4年度の期首は、宿直派遣を含めた拠点との協定法人（施設）が新たに2法人増える予定となっている。地域支援の輪を広げていくためにも、フットワークよく拠点事業の周知にも努めていく。

役割分担や人員配置の面で、運用しながら整理していく課題も多いが、鹿児島市行政及び基幹相談支援センター、地域の各関係機関等と連携を図り進めていく。

緊急一時保護関連の相談対応ケースでは、緊急一時保護につながるケースは減っているが、次へのつなぎに時間を有する事例もあるため、コーディネートする相談支援だけでなく、拠点内の関係事業だけでは対応に苦慮するケースもある。より一層、行政機関や基幹相談支援センターとの連携を図り、地域全体で対応していく必要がある。緊急事例を通して、地域にある社会資源（警察、生活保護課、その他関係機関）等とのつながりも増えている。今後もネットワークを広げつつ、地域全体で支える体制づくりに取り組んでいく。

○一般相談支援、特定相談支援、児童（障害児）相談支援

鹿児島市在住の障害児（者）及び保護者等からの相談支援等に応じながら、地域の方や関係機関との連携等を図っていく。計画作成、電話・訪問・同行・来所等による



相談を実施していく。専従3名の相談支援専門員の相談体制を維持しつつ、計画相談だけでなく一般相談や地域移行・定着支援等にも対応していく。

児童から成人、障害の種別、幅広い年齢層等、対象者も拡大している。特に近隣地域より児童の新規相談件数が増えているため、より高い専門性で様々なケースに対応出来る相談支援体制の整備が必要である。相談員の育成を促進しながら、役割分担をして効率的な相談支援サービスを提供できるように整えていきたい。

○居宅介護、重度訪問介護、行動援護、移動支援等

鹿児島市在住の障害児（者）の在宅生活の支援を目的に、居宅介護（身体介護・通院等介助）、重度訪問介護、行動援護、移動支援等の事業を実施する。

令和3年度の居宅介護等サービスは、契約者16名、68時間の利用となった。

（※実働は6月までとなり、7月以降は事業休止中）

今後は人材確保と育成も進めながら、登録ヘルパーの雇入や活用等、今後の展開を模索しつつ、事業再開を目指している。まずは地盤となる拠点内の基本事業の稼動率向上を図りながら、新たな体制づくりを目指していく。

◎拠点事業全体

令和4年度は、今後の事業展開（各事業の安定したサービス運営、通所事業の土曜開所、市拠点事業の地域ネットワーク強化等）を見据えながら、人材の確保（求人募集、実習受入内容の充実、法人内見学会企画等）及び育成（法人内部研修の充実、OJTの実施、研修への参加及び企画等）を行っていく。

コロナ禍への配慮をしつつ、新規利用者獲得のために、対象者や関係機関等に対して事業及び法人が企画する行事等に関する情報提供を積極的に図っていく。また地域の方々（町内会、通り会、校区社協等）と連携を図り、防災（防災訓練含む）・防犯対策にも努めていきたい。

各事業の人材育成とサービスの質の向上を求めて、将来を見据えた新たな体制及び安心できる地域づくりを目指したい。

【5】基本情報

令和4年3月1日現在

事業	定員	現員
共同生活援助（男性）	12名	12名
共同生活援助（女性）	6名	6名
生活介護	契約者数⇒	34名
特定・児童相談	契約者数⇒	293名

相談契約者内訳：児童 75名 成人 218名



令和4年度 事業計画案（案）

ゆうかり保育園

【1】基本方針

基本理念

ゆうかり保育園は『おおきなおうち』

大きな屋根の下に暮らす私たちは大切な家族。
子どもたちを取り囲むすべての人たちが手をつなぎ、
みんなで笑って泣いて支え合う場所。
一人ひとりの心に寄り添って、
私から笑顔いっぱいの毎日を作っています。

いつまでも、みんなの幸せが溢れる居場所であり続けられるように…。

保育方針

- ◆ 子どもとともに命を考えていく保育を行ないます
- ◆ 生活習慣を大事にした保育を行ないます
- ◆ 子どもたちが思いきり遊べる環境をつくります
- ◆ 子どもたちが自己を十分に発揮できる環境をつくります
- ◆ 様々な体験を通して創造性の芽生えを培います
- ◆ 子どもたちそれぞれが、自分は大切な存在なんだと感じられる保育を行ないます
- ◆ 相手のことをおもえる人に成長していくける環境をつくります
- ◆ 生きていく中での「食」の大切さを感じることができる環境をつくります
- ◆ 省エネルギー・ごみ削減など、環境の大切さを子どもと共に学んでいきます

保育目標

- ◆ 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る
- ◆ 健康・安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う
- ◆ 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主・協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う
- ◆ 自然や社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培う
- ◆ 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉を養う
- ◆ 様々な体験を通して、豊かな感性を育て、創造性の芽生えを培う

【2】人材育成と機能的な組織運営

◆職員状況

令和4年度は非正規の保育士、調理員各1名の採用。正規保育士の退職、また雇用転換があることに対して入職は無い。保育士については定数を満たしているが、時間帯によって不足することが想定される。職員の業務負担軽減の取り組みを行い、保育の充実を目指したい。女性の多い職場である為、産休育休や看護、介護休暇も取得しやすい職場作りに努めている。保育士については有休取得が行えているが、給食室職員の人数が安定しない為、調理員を増員し、業務負担軽減と有休取得に努めていく。

◆医療ケア児の受け入れ

昨年同様、医療ケア児の受け入れに関して、看護師が在籍することが必須となるが、看護師にとって保育施設での業務は、通常の看護業務とは差異が生じる為、保育園勤務の継続が難しく、充足しない現状がある。看護師の保育現場への理解と業務の確立に努める必要がある。現在医療ケア児は在籍していないが、受け入れ体制・環境が整ったのち、医療ケア児の受け入れを検討していきたい。

また、医療ケア児にとって保育園の入所が最善の環境であるかどうかも検討することが今後の課題となる。

◆処遇改善、働き方改革

処遇改善手当等は、職員のモチベーションにも繋がっている。同一労働同一賃金の導入に伴い、非正規職員の給与見直しや、働き方の改善等を行ったことにより、より働きやすく職員全員が意見を出し合い、それぞれの能力を発揮し、お互いを高め合う機会が増えている。また、コロナ禍の不安がある中、保育園は原則開所となっており、休むことなくエッセンシャルワーカーとしての任務を果たし、生活様式が変化する日々に順応し、保育の質を落とすことなく、運営がなされている。

◆情報システムの活用

保育ICTの導入から1年が過ぎ、園児の登降園や体調管理、保護者連絡、事務作業の流れがスムーズになり、コロナ禍で様々な変化に順応し、改善が出来ている。また、ホームページ閲覧後の保育見学もあったので保育園の取り組み等を伝えたい。

◆保育園の増床に伴う園児増員について

令年4年度内に保育園の増床予定。別棟の改修を行い、保育環境や職員体制を整えうえで、園児募集を行う。保育士の採用がスムーズに行えるかが今後の課題となる。

【3】特色ある保育活動

◆読み聞かせ

外部講師によるわらべうた、読み聞かせ(2~5歳児／月1回)

◆食育・クッキング

栄養士による食育・クッキングを通して食への関心や感謝を深める(3歳以上児／月1回)

◆スポーツ教室

外部講師による体操・体力作り・ストライダー(月1回)

◆英語

外部講師による英語教室。年齢・発達に応じたプログラム(月1回)

◆移動図書館

鹿児島市立図書館の移動図書にて本を借り、本に親しむ(月1~2回)

◆お泊り保育

保育園で1泊のお泊り保育体験(5歳児クラス)

◆西谷山夏祭り

JA主催の夏祭りに地域の保育園・学校等とともに参加(年中クラス中心)

◆卒園児同窓会プログラム

前年度卒園生が集合し、夏休みに園外活動を行う(令和4年は1、2年生合同)

◆ゆうかり学園利用者さんとのふれあい

ゆうかり学園にて、みかん狩り、芋ほり、敬老会等の活動を通して利用者さんとふれあい活動を行う

◆保育参観ウイーク

毎月保護者が保育を自由に参観出来る週を設け、保育園生活の様子を見学いただく中で、成長発達に関する相談等も出来るようとする

【4】令和4年度の概要

◆児童処遇

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
令和3年度	7名	12名	11名	14名	17名	13名
令和4年度	8名	13名	13名	13名	15名	17名

園児総数 令和3年度 74名
令和4年度 79名(予定)

・障害児…3名 ・療育支援児…13名

◆年間保健行事

内科検診 全園児対象 年2回 ゆあさこどもクリニック
歯科検診 全園児対象 年1回 たんぽぽこども歯科

◆健康管理

身体測定 全園児対象 月1回

◆安全管理

交通安全教室 3歳以上児対象 年1回

防犯教室 3歳以上児対象 年1回

避難訓練 全園児対象 月1回

◆職員処遇

令和3年度		令和4年度	
園長	1	園長	1
主任保育士	1	統括保育士	2
副主任保育士	2		
正規保育士	8	正規保育士	7
非正規保育士	13	非正規保育士	15
栄養士	2	栄養士	1
調理員	3	調理員	3
事務員	2	事務員	2
合計	32	合計	30

◆職員健康管理

健康診断	全職員対象 年1回
ストレスチェック	全職員対象 年1回
細菌検査	給食室職員・未満児職員・以上児職員2名(隔月) 月1回

【5】基本情報

開所日	月曜日から土曜日
開所時間	7時から18時まで
延長保育時間	18時から19時まで
標準保育の保育時間	7時から18時まで
保育短時間の保育時間	8時30分から16時30分まで

休園日　　日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日) 3月31日

【6】保育園の方向性

コロナウイルス感染症による生活様式の変化に伴い、保護者の協力をいただきながら、柔軟な対応や環境作りに努めた。令和4年度も「日常を健やかに過ごせるように」取り組んでいきたい。また、支援を要する子どもが園生活を皆と同じよう過ごし、最終的にスマートな就学に繋がるよう、関連事業所と連携を図りたい。

令和4年度は新体制となり、増床を含め新たな取り組みが始まるため、現在の保育を維持しながら、全職員で意見を出し合い、互いに高め合い、ゆうかり保育園の理念である『大きなおうち』で子どもたちが安心して過ごせるよう努めたい。

